

スポーツ施設整備のための基金設置を否決

議案第 72 号 加西市スポーツ施設整備基金
条例の制定について

概要 スポーツ施設の整備に当たり、事業の計画的かつ確実な実施に必要な財源を確保するための基金を設置するもの。

質疑

問 スポーツ施設の具体的な計画等が示されない中で
の条例制定の必要性について。

答 まず財源確保のための枠組みを設定し、財政の制約を受けずに滞りなく計画を進めることができるよう基金を設置します。今後、事業内容や計画が明らかになった際に積立額を予算計上し、具体的に説明していきます。事業を実施していくという市の姿勢をいち早く市民に明確に示したいと考えます。

問 総合体育館などの施設の計画時期について。

答 国の補助申請の採択は
早くても令和 7 年度以降と見込んでおり、今後、基本構想や基本計画を策定したいと考えます。



討論

賛成

- ・大型事業の実施に当たって財源確保は非常に重要で、基金設置による費用負担の平準化は市民に安心感を与える。また、早めの財源準備は必要だ。(総務常任委員会)
- ・総合体育館等の整備は市民の要望が強く、市長にとっては選挙公約に掲げられた最優先課題であり、その道筋を市民に示そうとされる思いに賛同する。(本会議)
- ・市長公約だけでなく加西市の課題と捉え、将来に備えるべく基金条例の制定に賛成する。(本会議)

反対

- ・施設整備の具体的な内容が示されてから基金を設置し積み立てるもので、順序が違う。(総務常任委員会)
- ・将来的に必要なかもしれないが、現時点では時期尚早である。(本会議)
- ・総合体育館等の整備は市長の選挙公約と違うものの、議会において議論もなく形もつかめない。(本会議)

議決結果

賛成 6、反対 8 の賛成少数で原案否決

学校教育施設整備のための基金設置を否決

議案第 73 号 加西市学校教育施設整備基金
条例の制定について

概要 学校教育施設の整備に当たり、事業の計画的かつ確実な実施に必要な財源を確保するための基金を設置するもの。

質疑

問 基金の原資について。

答 ふるさと納税やふるさと応援基金も原資として考えています。教育環境の整備を用途として寄附されたふるさと納税についても、使い切れない場合はふるさと応援基金に積み立てている状況です。学校教育施設整備として用途を明確にした基金の原資として積み立てることは、寄附者の意向に沿うと考えます。

問 学校再編等の方針が決定していない段階での基金の設置について。

答 事業規模については、中学校は前回の答申を踏襲したものになると想定され、小学校はこれからの決定に従うこととなりますが、いち早く基金を設置することにより事業の実施を市民に示すとともに、財源確保のための枠組みが設定できると考えます。

討論

賛成

- ・学校再編による施設整備は将来的に必ず実施しなければならず、大きな財源が必要となる。財源確保の意味で基金の設置に賛成する。(総務常任委員会)
- ・学校再編の答申にある程度見通しがついていることを踏まえて賛成する。(総務常任委員会)
- ・学校施設整備の経費負担の平準化を図ろうとするもので、その道筋を市民に示そうとされている。(本会議)

反対

- ・学校再編の方針が決定しておらず、用途が曖昧で時期尚早である。(総務常任委員会)
- ・寄附者の意向が確認されないまま、ふるさと納税が基金に入れられることも起こり得る。(総務常任委員会)
- ・中学校の体制を決めてから、基金をつくるべきである。(本会議)

議決結果

賛成 6、反対 8 の
賛成少数で原案否決

